平成２６年（フ）第１１２５号
名古屋市北区大我麻町128番地の２
債務者　有限会社とだ家
代表者代表取締役　戸田富貴子
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５５号
北海道室蘭市高砂町２丁目13番１号
債務者　千葉　耕司
1　決定年月日時　平成26年７月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第１４２号
香川県高松市西宝町１丁目１番５号
債務者　後藤　和良
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後２時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　史人
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３４６号
仙台市青葉区藤松７番１号
債務者　早坂　隼男
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１５４号
奈良県御所市室50、住民票上の住所奈良県御所市大字室94番地の１
債務者　西本　　健
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　破産債権の届出期間　平成26年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第９８号
徳島県徳島市八万町内浜43番地の５　アムール・ハザカＤ・202号室、旧住所徳島県徳島市明神町６丁目33番地の２
債務者　泉野　賢史
1　決定年月日時　平成26年７月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　秀知
4　破産債権の届出期間　平成26年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３４１号
兵庫県尼崎市神崎町20番17号コモテリアＫ＆Ｍ502号、前住所兵庫県尼崎市額田町22番１号
債務者　竹森工業こと　竹森　義広
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１１２１号
愛知県一宮市丹陽町九日市場1734番地１
債務者　前嶋　康子
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三林　昭典
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９５７号
名古屋市熱田区八番２丁目20番27号
債務者　加藤　正直
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮　　博則
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０３９号
愛知県半田市住吉町２丁目177番地の８
債務者　酒井　道男
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富田　隆司
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６３号
新潟県新発田市小舟町３丁目９番22号
債務者　髙橋　善行
1　決定年月日時　平成26年７月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　直大
4　破産債権の届出期間　平成26年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２６年（フ）第２５０号
川崎市高津区久末1588番地　誠梱包運輸株式会社
債務者　横山　　登
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１５６号
川崎市麻生区王禅寺西８丁目25番41―303号　麻生台団地
債務者　池原　亨子
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　賢也
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３１号
熊本県水俣市大迫173番地５
債務者　松永　茂知
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨　晃之介
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
熊本地方裁判所八代支部